

防災・減災 ～災害から命を守る～

69年前のきのう、昭和28年7月18日、有田川の堤防が決壊し有田市は大きな被害に見舞われました。「7・18水害」です。私たちが毎日を過ごしている保田中学校も水害の大きな被害に遭いました。

以前も『やすちゅう』に書いたことがあるのですが、私は有田川町（旧吉備町）の出身で、よく母から水害の話聞いていました。有田川上流の旧清水町で1時間に80 mm を越えるような大雨が降ったそうです。1時間に80 mm の雨とは「バケツをひっくり返した」という比喻が大げさでないほどの勢いだそうです。そして、その雨が有田川に集まり、約2時間後に下流に押し寄せてきました。保田地域では星尾あたりの堤防が決壊して辻堂や野の方に流れ込み、大きな被害が出ました。「高田から船で助けに行った」という普段では信じられないような状況でした。

「1時間降水量80 mm =水害発生」というわけではありません。現在の有田川は当時と比べて、堤防が補強され、貯水するダムができています。ただ、最近の気象ニュースを見ていると1時間に100 mm 以上の雨が降ることが珍しくないように思います。現に、昨日も大分県では、1時間に120 mm の雨が観測されたところがあります。

地震や津波はいつ起こるかわかりませんが、大雨による河川の氾濫についてはある程度予測することができます。台風に伴う大雨などについての備えが必要です。また、今年から、線状降水帯の発生状況を予測して「線状降水帯発生情報」が発信されます。日本で起きた集中豪雨のうち、台風によるものを除いて約3分の2が線状降水帯によるものであるとの調査もあります。

線状降水帯「次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作りだされる線状に延びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともなう雨域」（気象庁）

では、「災害に備える」とは、具体的にどういうことをすれば良いのでしょうか。それは、自分たちの住んでいる地域の避難場所や浸水域を知ること、リアルタイムに情報を得ることです。そのためにはハザードマップを確認をしましょう。有田市のホームページに「津波」と「洪水」の2種類のハザードマップが掲載されています。地図の面には浸水域が色分けされています。啓発面にはインターネットによる情報入手先、いざというときの連絡先、災害用伝言サービスの使い方、非常持出品・備蓄品の一覧、地震被害を防ぐポイントなどが掲載されています。

また、有田市では、各学校に災害用の備蓄品として非常食、水、毛布、発電機、マットなどを保管しています。非常食の中には賞味期限が近くなっているものがあります。これらを使った実習を学校で実施したかったのですが、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができません。そこで、生徒の皆さんに持って帰ってもらいます。



この非常食を作って食べてみて、防災や減災についてご家庭で話し合う機会にしてください。